

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

**連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表**

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

ホソカワミクロン株式会社

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	14,496	5,148	14,771	△913	33,503
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△627		△627
親会社株主に帰属する当期純利益			2,530		2,530
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,902	△5	1,896
当 期 末 残 高	14,496	5,148	16,674	△918	35,400

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	164	△19	△2,820	△574	△3,249	69	30,323
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△627
親会社株主に帰属する当期純利益							2,530
自己株式の取得							△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△261	28	△3,313	△1	△3,548	18	△3,529
当 期 変 動 額 合 計	△261	28	△3,313	△1	△3,548	18	△1,633
当 期 末 残 高	△97	9	△6,133	△576	△6,798	88	28,690

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 17社
- (2) 主要な連結子会社の名称

Hosokawa Micron International Inc.、Hosokawa Finance International B.V.、Hosokawa Micron B.V.、Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用した関連会社の数 1社
(国内) ホソカワミクロンワグナー株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、細川密克朗（上海）粉体機械有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

〈時価のあるもの〉 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〈時価のないもの〉 移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

〈製品・仕掛品〉 主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

〈原材料〉 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

〈貯蔵品〉 主として最終仕入原価法によっております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定率法によっております。

ただし、当社の奈良工場、五條工場、つくば事業所は定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

当社及び国内連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金…当社及び国内連結子会社については債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、海外連結子会社については、個別に検討して得た損失見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金…当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金…当社は、役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金…当社の製品保証引当金は、製品の引渡後におけるクレームにつき、当社負担により補修すべき費用に充てるため、当連結会計年度末に発生が予想されている顧客毎の見積補修額と売上高に対するクレーム発生額の過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

海外連結子会社については、契約上の保証期間内の無償修理費の支出に充てるため、見積補修額を計上しております。

⑤ ポイント引当金…国内連結子会社は、顧客へ付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

<ヘッジ会計の方法>

繰延ヘッジ処理によっております。なお、当社の為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

<ヘッジ手段とヘッジ対象>

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金の利息

<ヘッジ方針>

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

<ヘッジ有効性評価の方法>

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

＜退職給付見込額の期間帰属方法＞

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

＜数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法＞

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

③重要な収益及び費用の計上基準

＜完成工事高及び完成工事原価の計上基準＞

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

当社及び連結子会社は、連結子会社取得時に生じたのれんの償却方法は定額法であり、償却期間は20年以内の合理的な期間として連結子会社ごとに決定しています。

⑥消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

連結貸借対照表に関する注記

- 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
- 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	82百万円
土地	288百万円
合計	370百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	167百万円
長期借入金	332百万円
合計	500百万円

連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれる通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	263百万円
---	--------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	43,076	—	—	43,076

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,211	10	—	1,221

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年12月22日定時株主総会	普 通 株 式	313	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月24日
平成28年5月11日取締役会	普 通 株 式	313	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 (予 定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年12月20日定時株主総会	普 通 株 式	利益剰余金	418	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月21日

4. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第1回平成24年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	46,200株
第2回平成25年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	32,100株
第3回平成26年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	26,000株
第4回平成27年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	29,700株
第5回平成28年度分株式報酬型ストック・オプション	普通株式	34,200株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金は短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高管理とともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は取締役会で定められた社内管理規程に従い、経理本部で取引の実行及び管理を行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項であります。

投資有価証券については、月次で把握された時価を取締役に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

経理本部が適時に資金繰り計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（(注) 2. 参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,642	12,642	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,595	10,595	—
(3) その他流動資産 （短期貸付金）	12	12	—
(4) 投資有価証券	886	886	—
資産計	24,137	24,137	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,202	4,202	—
(2) 長期借入金(*1)	2,890	2,903	12
負債計	7,092	7,105	12
デリバティブ取引(*2)	△118	△118	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) その他流動資産（短期貸付金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関の提示価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	207

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	683円36銭
1 株当たり当期純利益	60円45銭

重要な後発事象に関する注記

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会におきまして、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議するとともに、平成28年12月20日開催の当社第72回定時株主総会に株式併合について付議することを決議いたしました。

(1) 単元株式数の変更

① 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更いたします。

② 変更の内容

平成29年4月1日をもちまして単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(ご参考)

東京証券取引所における売買単位は、平成29年3月29日をもちまして100株に変更されることとなります。

(2) 株式併合

① 株式併合を行う理由

上記「(1) 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行います。

② 併合の内容

- a 併合する株式の種類 普通株式
- b 併合の方法・比率 平成29年4月1日をもちまして、同年3月31日現在の株主名簿に記載されました株主様の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成28年9月30日現在）	43,076,347株
併合により減少する株式数	34,461,078株
併合後の発行済株式総数	8,615,269株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いいたします。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成28年11月11日
定時株主総会決議日	平成28年12月20日（予定）
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成29年4月1日（予定）

（ご参考）上記のとおり、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日は平成29年4月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年3月29日となります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	3,416円79銭
1株当たり当期純利益	302円26銭

その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

〔平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					特別償却 準 備 金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	14,496	3,206	1,941	5,148	7	4,651	4,659
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△627	△627
特別償却準備金の取崩					△1	1	-
当 期 純 利 益						1,070	1,070
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△1	444	442
当 期 末 残 高	14,496	3,206	1,941	5,148	6	5,096	5,102

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△913	23,390	162	△0	161	69	23,622
当 期 変 動 額							
剰余金の配当		△627					△627
特別償却準備金の取崩							
当 期 純 利 益		1,070					1,070
自己株式の取得	△5	△5					△5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△259	3	△256	18	△237
当期変動額合計	△5	437	△259	3	△256	18	199
当 期 末 残 高	△918	23,828	△97	2	△94	88	23,821

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

〈時価のあるもの〉 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〈時価のないもの〉 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

〈製品・仕掛品〉 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定してしております。

〈原 材 料〉 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定してしております。

〈貯 蔵 品〉 最終仕入原価法により算定してしております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、奈良工場、五條工場、つくば事業所は定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～39年

機械装置 2年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の引渡後におけるクレームにつき、当社の負担により補修すべき費用に充てるため、当事業年度末に発生が予想されている顧客毎のクレーム見積補修額と売上高に対するクレーム発生額に過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

<ヘッジ会計の方法>

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

<ヘッジ手段とヘッジ対象>

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金の利息

<ヘッジ方針>

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

<ヘッジ有効性評価の方法>

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	82 百万円
--------	--------

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	10 百万円
長期借入金	72 百万円
計	82 百万円

3. 保証債務

関係会社に対し次のとおり債務保証または契約履行保証を行っております。

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	170 百万円
Hosokawa Micron Ltd.	43 百万円
Hosokawa Micron International Inc.	31 百万円
細川密克朗(上海)粉体机械有限公司(中国)	18 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	67 百万円
短期金銭債務	105 百万円
長期金銭債務	908 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	672百万円
仕入高	591百万円
販売費及び一般管理費	163百万円
営業取引以外の取引高	350百万円

2. 固定資産売却益の内訳

建物	56百万円
----	-------

3. 固定資産売却損の内訳

土地	7百万円
----	------

4. 固定資産処分損の内訳

機械及び装置	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円
計	1百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,211	10	—	1,221

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	594 百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	25 百万円
賞与引当金	124 百万円
未払事業税	30 百万円
製品保証引当金	20 百万円
役員賞与引当金	18 百万円
その他	121 百万円
繰延税金資産小計	935 百万円
評価性引当額	△608 百万円
繰延税金資産合計	327 百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△2 百万円
その他有価証券評価差額金	△6 百万円
繰延ヘッジ損益	△1 百万円
繰延税金負債合計	△10 百万円
繰延税金資産純額	316 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
住民税均等割等	0.9%
受取配当金	△6.9%
評価性引当額の減少	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.9%、平成30年10月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	Hosokawa Micron International Inc.	所有 直接100%	役員の兼務 金銭消費貸 借取引	金銭消費貸借取引 (注) 1	567	長期借入金	567
子会社	細川密克朗（上 海）粉体機械有 限公司	所有 直接100%	役員の兼務 当社製品の 販売	製品等の売上 (注) 2	104	売掛金	21
子会社	ホソカワミクロ ン化粧品(株)	所有 直接100%	役員の兼務 当社製品の 販売	製品等の売上 (注) 2	470	売掛金	29
子会社	Hosokawa Alpine Aktien- gesellschaft	所有 間接100%	役員の兼務 当社製品の 仕入	製品等の仕入 (注) 2	131	買掛金	4
子会社	Hosokawa Micron B. V.	所有 間接100%	役員の兼務 当社製品の 仕入	製品等の仕入 (注) 2	204	買掛金	34

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	Hosokawa Micron Ltd.	所有 間接100%	役員の兼務 当社製品の 仕入	製品等の仕入 (注) 2	179	買掛金	5
子会社	Hosokawa Alpine American Inc.	所有 間接100%	金銭消費貸 借取引	金銭消費貸借取引 (注) 1	340	長期借入金	340

1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 金銭消費貸借契約に基づく長期借入金の取引条件は、市場実勢金利を勘案して決定しております。

2 市場実勢価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	567円04銭
1株当たり当期純利益	25円58銭

重要な後発事象に関する注記

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会におきまして、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議するとともに、平成28年12月20日開催の当社第72回定時株主総会に株式併合について付議することを決議いたしました。

(1) 単元株式数の変更

① 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更いたします。

② 変更の内容

平成29年4月1日をもちまして単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(ご参考)

東京証券取引所における売買単位は、平成29年3月29日をもちまして100株に変更されることとなります。

(2) 株式併合

① 株式併合を行う理由

上記「(1) 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行います。

② 併合の内容

- a 併合する株式の種類 普通株式
- b 併合の方法・比率 平成29年4月1日をもちまして、同年3月31日現在の株主名簿に記載されました株主様の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成28年9月30日現在）	43,076,347株
併合により減少する株式数	34,461,078株
併合後の発行済株式総数	8,615,269株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いいたします。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成28年11月11日
定時株主総会決議日	平成28年12月20日（予定）
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成29年4月1日（予定）

（ご参考）上記のとおり、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日は平成29年4月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年3月29日となります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	2,835円20銭
1株当たり当期純利益	127円91銭